

# 家庭に眠っている食品を 寄付してください



**令和元年 12月1日(日) 11時~15時**

**福祉まつい会場:セラトピア土岐 大ホール**  
**(土岐市土岐津町高山4)**

寄付していただきたい食品は

**賞味期限が1ヶ月以上残っている 常温食品**

- レトルト食品 ●インスタント食品 ●乾物 ●缶詰 ●ビン詰
- お菓子 ●飲料 ●調味料 ●乳児用食品 ●玄米・白米 等

×お受けできない食品

- 賞味期限の記載のない食品 ○1ヶ月を切っている食品
- 開封済の食品 ○冷蔵や冷凍食品 ○生鮮食品(肉類、魚類、野菜等)
- アルコール飲料(みりん、料理酒は除く) など

集められた食品は、フードバンク事業を行っている NPO 法人セカンドハーベスト名古屋へ届け、そこから、生活に困窮している方々等に寄付されます。

【お問い合わせ先】生活・就労サポートセンター土岐 (土岐市役所福祉課内)  
0572-54-1111 (内線227)